

平成31年度

第3回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和元年(2019年) 8月5日(月)
10時30分～11時30分

場所：津山市役所 東庁舎 E302 会議室

内容： 1 1種選定
2 情報開示について
3 予算執行見込みについて

平成 31 年度 第 3 回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時 : 2019 年 8 月 5 日 10:30~11:30

場 所 : 津山市役所 東庁舎 E302 会議室

出席者 : 出席者 : 委員 11 名 委員代理 1 名 事務局 8 名

- 内容要旨 : 1 1 種選定について
2 情報開示について
3 予算執行見込みについて

内容詳細

1 開会

2 経過報告

- | | | | | |
|---------------|------------|---------------|------------------|-------|
| 5 月 1 3 日 (月) | 第 1 回採択協議会 | ・会長副会長選出 | ・教科書採択の手続き | ・規約確認 |
| | | ・会計報告 | ・予算案 | ・採択日程 |
| 5 月 2 7 日 (月) | 準備委員会 | ・教科書採択の手続き | ・規約 | ・採択日程 |
| | | ・採択種目 | ・選定委員, 研究委員の選出検討 | |
| 6 月 3 日 (月) | 第 1 回選定委員会 | ・教科書採択の手続き | ・委員長, 副委員長の選出 | |
| | | ・委員の任務 | ・公正確保, 教科書展示等 | |
| 6 月 1 3 日 (木) | 第 1 回研究委員会 | ・教科書採択の手続き | ・委員の任務, 公正確保等 | |
| | | ・種目ごとの研究協議 | | |
| 6 月 1 7 日 (月) | 第 2 回研究委員会 | ・種目ごとの研究協議 | ・報告書の作成 | |
| 1 9 日 (水) | | | | |
| 6 月 2 5 日 (火) | 第 3 回研究委員会 | ・種目ごとの研究協議 | ・報告書の作成 | |
| 2 7 日 (木) | | | | |
| 7 月 8 日 (月) | 第 2 回選定委員会 | ・委員長, 副委員長の選出 | ・研究委員からの報告 | |
| | | ・種目ごとの研究協議 | ・報告書の作成 | |
| 7 月 1 2 日 (金) | 第 2 回採択協議会 | ・教科書研究報告書の報告 | ・協議 等 | |

3 協議

会長>協議, 開始

「要項3の(1) 1種選定」についての説明を。

事務局>令和2年度使用小学校教科用図書的全種目について選定をお願いします。

会長>各教育委員会の協議結果を報告。

- 「津山市」・・・・・・第2回採択協議会の選定案通り選定
- 「真庭市」・・・・・・全員一致で選定
- 「美作市」・・・・・・全員一致で選定
- 「新庄村」・・・・・・全員一致で選定
- 「鏡野町」・・・・・・全員一致で選定
- 「勝央町」・・・・・・全員一致で選定
- 「奈義町」・・・・・・全員一致で選定
- 「西粟倉村」・・・・・・全員一致で選定
- 「久米南町」・・・・・・全員一致で選定
- 「美咲町」・・・・・・全員一致で選定

会長> 1種に選定のための協議。

会長> 異議なければ, この案を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

【全会一致で可決】

事務局>令和2年度使用中学校教科用図書全種目(「特別の教科 道徳」をのぞく)について選定について

会長>各教育委員会の協議結果を報告。

- 「津山市」・・・・・・全員一致で選定
- 「真庭市」・・・・・・全員一致で選定
- 「美作市」・・・・・・全員一致で選定
- 「新庄村」・・・・・・全員一致で選定
- 「鏡野町」・・・・・・全員一致で選定
- 「勝央町」・・・・・・全員一致で選定
- 「奈義町」・・・・・・全員一致で選定
- 「西粟倉村」・・・・・・全員一致で選定
- 「久米南町」・・・・・・全員一致で選定
- 「美咲町」・・・・・・全員一致で選定

会長> 1種に選定のための協議。

会長> 異議なければ, この案を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

【全会一致で可決】

事務局>学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(9条本)については, 児童生徒の障害

の状況を見極め、各所属の学校が選定をし、各教育委員会で採択をする。

会長> 「情報開示」について事務局より説明。

事務局> 「採択の結果及び理由」等を公表するように努める。また、これらの情報を開示することで、各採択権者による責任のある採択を促進していくことにも努めなければならない。内規に則し、情報開示に努めることができるようにする。

会長> 協議

—承認—

会長> 事務局から提案があったように対応を行う。

9月1日以降に情報開示が各市町村にあった場合、早急にご連絡をいただき、相談する。

会長> 予算執行見込みについて、事務局より説明。

事務局> 平成31年度津山地区教科用図書採択協議会予算執行見込みについて。

- ・予算執行状況について
- ・今後必要な予算について

会長> 協議

—承認—

会長> 「令和2年度使用教科書需要数報告」について

事務局> 教科書が学年別に発行されている教科（国語、書写、音楽、道徳）については、全学年について新たに採択した発行者の新版教科書を使用することが原則であるが、採択替えにより今年度と異なる発行者の教科書を使用することとなった場合、採択権者の判断により、第1・第3・第5学年については、採択変更後の発行者の新版教科書を使用し、第2・第4・第6学年については採択変更前の発行者の新版教科書を使用することも可能とあるが、この点についてご協議いただきたい。

会長> 協議

会長> 新しい教科書を使用することが原則ではあるが、第2・第4・第6学年については採択変更前の発行者の新版教科書を使用するかどうかは、複式学級がある市町村もあるので、各市町村教育委員会で判断することで確認してよいか。

—承認—

会長> 協議終了

4 その他（今後の日程）

事務局> 各市町村教育委員会で、8月31日までに採択し、採択終了後、事務局へ書面での報告をする。また、9月1日以降に情報開示請求があった場合、事務局へ連絡し、相談した上で、対応する。他地区の採択状況に関する情報について次回採択協議会において報告する。

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 11時30分 散会した。